

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	3474400326		
法人名	有限会社 陽気		
事業所名	グループホーム ようき		
所在地 (電話番号)	福山市神辺町川北906-1 (電話) 084-963-2689		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成21年1月27日	評価確定日	平成21年2月2日

【情報提供票より】(20年12月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 5 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 5 人, 非常勤 5 人, 常勤換算	6.7 人

(2) 建物概要

建物形態	併設 / <u>単独</u>	新築 / <u>改築</u>
建物構造	木鉄骨陸屋根 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,000 ~ 38,000 円	その他の経費(月額)	水光熱費31,000 衛生通信管理費1,000
敷金	有(円)		<u>無</u>
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) <u>無</u>	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 約 830円		

(4) 利用者の概要(12月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	7 名
要介護1		名	要介護2	2 名
要介護3	6 名		要介護4	1 名
要介護5		名	要支援2	名
年齢	平均 84.3 歳	最低	71 歳	最高 92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	上田内科・菅波第二歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「ようき」は、開所時より入居者の方々が地域の中で自分らしく暮らしていることへの支援を実現化するためには、理念とともに職員一人ひとりが成長しながら、理念を育てていくこと。入居者一人ひとりの「望む暮らし」のニーズを実現化していくために、例えば地域の生活圏にある商店や銭湯、カラオケ店等との関係力の強化を図りながら、またさまざまなものを利用しながら柔軟な支援の実現化。目標の策定や困難事例及び改善課題等は、全職員で話し合い、決定し、行動することなどに地道に継続して取り組まれており、このことにより、ケアの意見の統一が図られており、軸のぶれない支援体制が構築されていことが伺えた。また、家族等との関係も良好であり、事業所、職員とともに、喜怒哀楽をともにする間柄となっており、地域とのつきあひも開所時よりの地道な取り組みにより、支援と理解が得られている。ホームの中では、入居者の方々と職員の間で笑顔と笑い声が随所に見られ、お互いがありがとうの感謝の言葉を交わしながら、支えあう関係が築かれている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価では、運営推進会議に市担当者の参加を求めながら連携の強化が期待されていたが、その後の取り組みとしては、入居者の方々の介護保険の更新や変更手続等の機会を捉えて参加を依頼しているが、市担当者の日程調整等が難しいようであり、顔見知りの関係づくりは出来ているが、参加には至っていない。しかし、地域包括支援センターの職員が運営推進会議には定期的に参加をされており、間接的ではあるが市との連携は図られている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>事業所全体で自己評価と外部評価の目的や活用方法をよく理解して、全員で取り組んでいる。自己評価の結果を踏まえて、全職員がカンファレンス会議の場で話し合い、改善に向けて具体案の検討や実践につなげている</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、家族等や地域住民、地域包括支援センターの職員等、幅広い立場の人が積極的に参加しており、会議では事業所の年間運営計画や研修計画及び自己評価、外部評価の結果など、事業所が計画して取り組んでいる内容を具体的に報告するとともに、また参加者からも多くの率直な意見を得ながら、質の確保を図っている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>3ヶ月毎に開催されている家族会を設け、家族同士が意見を出せるような仕組みを作ったり、運営推進会議や家族等の来訪時などの機会を捉えて、職員や事業所側から意見等を積極的に聴く努力をおこないながら、出された意見、要望等はミーティング等で話し合い、発生要因を探り、課題を検討し、質の向上につなげている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域や近隣の小学校、中学校から、行事の案内を得て入居者と職員がともに参加をしながら、交流に努めている。また、日常的に散歩や買い物に出かけ、近隣の人たちと挨拶を交わしたり、季節の野菜のおすそ分けをいただいたり、入居者への呼びかけや見守りなどの日常的な協力とつきあひができています。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人理念に沿って、全職員が話し合ってホーム独自の地域密着型サービスとしての役割を目指した理念をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念について管理者と職員間で3ヶ月に一回行っている個人面接の場で、職員個々の自己評価シートを通じて理念についての話し合いの機会をもち、意識づけと日々の支援の場面において、理念が反映されているか確認し合うようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事等には、積極的に入居者とともに参加している。また、開所時より地道に地域活動や人々との関係づくりに取り組んでおり、このことにより日頃の挨拶はもちろん、野菜のおすそわけをいただいたり、入居者の外出時には声かけや、見守りの協力、いざという時に近隣の人々が助けてくれるような関係づくりと、つきあいが出来ている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	年1回の評価を全職員で計画的・継続的に取り組み、事業所の質の確保に活かしている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、事業所側から運営計画や研修計画及び自己評価の内容を説明し、外部評価の結果を公表するなどしている。参加メンバーの人々が、運営推進会議の意義や役割等を十分理解して積極的に参加されており、多くの率直な意見をひきだし改善に向けた具体的な取り組みにつなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者とは、入居者の方々の介護保険の更新や変更手続の機会等を通じて会議への参加を依頼しているが、市担当者との日程調整等が若干難しいようなので、定期的に会議に参加している地域包括支援センターの職員を通じて事業所の実情やケアサービスの取り組みを伝えている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、事業所よりホーム通信等にて入居者の事業所での暮らしぶりなどを報告している。また、定期的な報告の他にも運営推進会議や家族会及び家族等の来訪時等、あらゆる接点で情報提供を積極的に行っている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には、訪問時、家族会等で常に問いかけ、家族等が意見等を事業所や職員に気楽に伝えられる雰囲気づくりと、信頼関係が出来ている。また、家族等から得られた意見等はミーティングで発生要因や、課題を検討して質の向上を目指している。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	やむを得ず職員が異動するときには、その時期や引き継ぎの面で最善の努力をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、全職員が段階的に力をつけていけるように事業所の年間研修計画を策定している。また、事業所外の研修にもなるべく多くの職員が受講できるようにしている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者が、同業者、他法人の事業者との交流や連携の必要性を認識し、交流する機会をもちながら事業所や地域全体のサービス水準の向上を目指している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>本人が安心し納得しながらサービスを利用できるよう、相談の時点から入居に至るまで、家族等の協力を得ながら本人の立場に立って柔軟に支援している。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員と入居者は、「おかげ様・お互い様・ありがとう」という気持ちや感謝するという関係性を築いており、お互いが協働しながら和やかな雰囲気の中で生活をしている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>職員は、日々のかかわりの中で入居者の思い・希望・意向の把握に努めながら、何をしたいか、誰に会いたいかを理解しながらアプローチを一つひとつ丁寧にしている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>センター方式を活かして、本人の意向や、本人をよく知る家族や関係者と話し合っ、入居者本位の介護計画を作成している。また、アセスメントを含め職員全員で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行っている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画で対応できない本人、家族の要望や変化が生じた場合には、実情に応じた支援につながるよう介護計画の見直しを行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者の「何々したい」というニーズの実現のために、事業所の生活圏の中にあるスーパーや小学校、飲食店等と関係を持ちながら、これらを使いながら、支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの一人ひとりの受療状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関・医師に受診できるように支援をしている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	できるだけ早期から話し合いの機会を作り、関係者全体の方針の統一を図っている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ミーティング等の機会を通じて、職員の意識向上を図るとともに、日々の関わり方をリーダーが点検し、対応の徹底を図っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの思いやペースに配慮しながら、またその日の望みをするを大切に、それに応じて柔軟に支援するように努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は単に食欲や栄養を満たすだけではなく、喜びや楽しみをもたらすものになるように、食材の買い物や、調理、片付けに至まで、入居者の意思や気持を大切に進めている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の習慣やその日の希望を確認しながら、個別にあった入浴の支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの入居前の生活環境にあわせながら、家事のお手伝いや、趣味等の楽しみごとなどで力を発揮してもらっている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くへの散歩や買い物だけではなく、今までしたことのない個別の外出支援の一つとして、家族の理解を得て例えばカラオケ店や銭湯に出かけることなどを計画し、実行しながら短時間でも多く戸外に出る機会を作っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、一人ひとりの外出のくせや傾向をつかみながら、職員が見守りや連携プレーで安全面に背理よして自由な暮らしを支えている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	常日頃から、入居者の食べ物・飲み物の好みや苦手なものをとらえながら、また生活習慣		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	普段から入居者の食べ物・飲み物の好みや苦手のものをとらえながら、また生活習慣や日頃の様子を観察しながら柔軟な支援を積み上げている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家改修型であるが、古き良き物を残して入居者一人ひとりの感覚や価値観を大切にしながら、居心地のよさや自分なりに活動がしやすくなるように工夫と配慮がなされている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、使い慣れた馴染みの物を持ってきてもらい、自宅との違いによる不安等を最少にする配慮を行っている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム ようき

評価年月日 H20 年 12 月 25 日

記入年月日 H20 年 12 月 25 日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 木村 香織

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-----------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人理念とは別に事業所独自の理念を職員全員で話し合って作成し、職員で共通の意識としている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念の実践に向けて理念を掲示し、職員は3ヶ月に一回自己評価を行うことで理念実践の振り返りをしている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	理念を玄関に掲示しており、家族や地域の方がいつでも見られるようにしている。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	近所の方と出会うと挨拶をしたり、利用者が外へ出たのを教えにきて下さったり、畑でできた野菜を持ってきて下さることもあり、日常的なつきあいができている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の行事がある時には案内が届いたり、回覧板により知ることができ、小学校や中学校の行事に参加したり、地域の行事に参加したりしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域の高齢者等から相談があったり、グループホームを見学に来られたり、運営者が認知症サポーターの活動として地域の方に認知症の講演を行ったりしている。		
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	カンファレンス会議の場で自己評価について話し合い、外部評価で指摘された項目については改善に向けて取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で外部評価や自己評価についての報告を行い、話し合いの場を持つことで参加者に意見を求め、そこで出た意見を実際に取り入れるようにしている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域包括支援センターの職員に運営推進会議に参加してもらい、それ以外にも利用相談等で行き来はあるが、市町担当者とは行き来が持っていない。	○	市町担当者には運営推進会議にも参加してもらっていない為、努力が必要である。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	新人研修や現任研修として権利擁護について学ぶ機会を作り、職員全員が理解できるように勤めている。現在は活用していないが必要とする人が出てきた時には活用できるよう考えている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	新人研修や現任研修にて高齢者虐待について学ぶ機会を作り、虐待についての理解を深め、虐待防止に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の際には利用者や家族に十分な説明を行い、不安や疑問点に答えることで十分な理解を得ている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	職員や管理者に利用者が不満や意見を言える関係作りをしており、意見が出た時にはカンファレンス会議で話し合うようにしている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月家族にグループホーム通信、金銭出納帳を郵送し、暮らしぶりを報告している。また、健康状態の変化や変わったことがあった時には個々に電話をし、来訪時には近況報告をしている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情の窓口は管理者とし、不在でも勤務者に概要を伝えて頂けるようにしており、意見があった時には話し合える体制を確保している。また、玄関に苦情箱を設置し、意見が聞けるようにしている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	3ヶ月に一回行う職員の自己評価の中に職場に対する意見を聞く項目を作り、職員の意見が反映できるようにしている。また、管理者と個人面談をする機会に意見を求めている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者や家族の状況の変化、要望により、必要な時間帯に職員を確保できるよう勤務の調整を行い、柔軟な対応に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の異動の際には利用者への影響を十分に考慮し、利用者へのダメージを最小限に防ぐよう配慮している。		
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	入社の際には新人研修を全職員が受けるように徹底している。また、外部の研修に行ったり、勉強会や現任研修を行う機会を持ち、職員育成に努めている。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	外部の研修に参加する機会や自事業所に外部から研修に来られる機会に同業者との交流を持つことができ、サービスの質の向上に努めている。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	日常的な会話や食事会、面談などの機会を持ち、個々の職員の悩みやストレスの軽減につながるよう取り組んでいる。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	運営者は日常的な会話などから職員の状況を把握し、適性に応じて向上心を持って働けるように努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	相談から入居に至るまでには本人との面接の機会を作り、本人自身からよく話を聞くことで関係作りを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談から入居に至るまでには何度も連絡を取り合い、家族の求めていること等を十分に聞き、受け止めるよう努めている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けたときには、本人や家族が望んでいることを聞いた上で、入居以外にも他のサービスを紹介することもあり、その時に必要としている支援を行うよう努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	本人が安心できるように入居後は家族の協力も頂きながら、職員や他入居者と馴染みの関係作りをし、徐々に慣れて頂けるように努力している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者を共に生活するパートナーとして捉え、共に支えあうという関係を職員全員が共通の認識として持っている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜ぶ哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族とのよりよい関係作りのため、来訪時には必ず本人を交えて話をし、密な関係を築いて本人と一緒に支えていけるよう取り組んでいる。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	家族とのよりよい関係作りのため、家族の来訪時にはゆっくりと本人との時間を過ごして頂けるよう配慮したり、電話で話せるよう家族の理解を頂いたりしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>本人の馴染みの人や場所との関係が途切れないよう馴染みの人へいつでも来訪して頂けるよう話をしたり、馴染みの場所へ出かけたりしている。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>配席や職員の介入等に配慮し、利用者個々の性格に合わせて利用者同士が関わり合い、良い場面が多く見られるように努めている。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>契約が終了しても、関わりを必要とする家族とは連絡を取り合い、相談を受ける等つきあいを大切にしている。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント </div>				
<p>1 一人ひとりの把握</p>				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>利用者一人ひとりの思いを把握するように努め、困難な場合は本人の思いをくみ取り、利用者の意向をケアプランにも反映するようにしている。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>センター方式の導入により、それまでよりもより一層これまでの暮らしの把握の大切さを知り、職員一同生活歴の把握から始めることに努めている。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>センター方式により、3ヶ月に一回は個々の入居者の一日の過ごし方や思い、有する力等現状の把握を見直しするよう努めている。また、月に2回のカンファレンス会議で話し合いの場を持っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	センター方式を活かして家族の意見や本人の思いを聞き、本人の思いに沿った介護計画を作成し、立案後家族に内容説明を行っている。また、月2回のカンファレンス会議にて討論し、利用者本位を大切にしている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	月2回のカンファレンス会議でケアプランが実施できているかどうかを話し合い、モニタリングを行っている。本人の状態の変化時、実施期間毎に見直しを行い、本人の状況に即して介護計画の作成を行っている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ライフチャート、日誌、熱計表により日々の記録を充実させ、情報を共有している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	本人や家族の状況、その時の要望に応じて、グループホームだけでなく、法人の他事業所の利用も考慮して家族や本人と話し合いの場を持ち、その時々々の要望に沿えるように対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	必要に応じて、警察、消防等にも協力を得ている。また、本人の意向があれば、地域資源の活用も視野に入れたケアを行う予定である。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人や家族の意向や必要性に応じて他のサービス事業者とも話し合い、他のサービスを利用する際には情報提供等を行っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議に地域包括支援センターの職員も参加してもらい、グループホームの理解を求め、必要に応じて協力してもらえる体制を作っている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居時に本人及び家族の要望を聞き、それに際してかかりつけ医を決定し、納得が得られた上で適切な医療を受けられるように支援している。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	本人や家族の要望に応じて認知症専門医療機関へも受診し、診断や治療を受けている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護職員の配置、また月に2～3回の協力医療機関の受診時等に看護職と相談をしながら医療の支援を行っている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院された場合、家族や病院関係者と密に連絡を取り合い、早期退院に向けて協力や話し合いをしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>重度化した場合にはかかりつけ医、家族、本人を含めて話し合いの場を持ち、ケアの方針を決め、それを共有している。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>重度化した場合には、事業所のできることで、できないことについても理解を得た上で本人や家族の意向に沿い、かかりつけ医と共に支援を行っている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>本人の住み替え時には環境の変化によるダメージを防止するため、十分な話し合いや情報交換を行っている。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>入居者一人ひとりを尊重し、受容、共感、傾聴の姿勢を大切に対応を行っている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>入居者が自己決定を行えるように本人の希望を聞いたり、本人が選択できるような言葉かけを心掛けて支援を行っている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>入居者主体を基本とし、職員の都合でなく入居者のペースに合わせた生活を最重要とし、一緒に生活を楽しむよう努めている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	本人の意思を尊重しながら、その人らしい身だしなみができるように支援している。また、本人の望む理・美容店に行けるように努めている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食材の買い物や調理、片付けは入居者と共に行っている。また、食事は職員も入居者と一緒と同じものを食し、一緒に食事が楽しめる雰囲気作りをしている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	本人の嗜好を大切にしてお酒や飲み物を提供し、たばこ等も日常的に楽しめるように支援している。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々の排泄パターンに合わせたトイレ誘導を行い、入居者の状態に合わせてオムツ類の使用は極力避ける方向で支援している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日いつでも入浴可能な体制をとり、一人ひとりの希望に沿っている。また、入浴中は身体状況も見ながら本人にも満足してもらえるよう心掛けている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中の過ごし方、不眠の原因を皆で話し合い、安眠策を探っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	食器洗い、配膳、洗濯物たたみ、掃除等日常の家事は多岐に渡り、自主的に参加して頂いたり、一人ひとりの力に応じてその働きかけを行っている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を持つことで安心される方もいる為本人に財布を持って頂いたり、本人の希望に応じて使えるように家族や本人と相談の上で支援を行っている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物や散歩等日常的に外出の支援を行っている。本人の希望時やきっかけ作りを行い、外に出ることを楽しんで頂いている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	本人の希望時、出来る限り個別または他入居者と共に出かけられるよう支援している。また、家族や皆での外出等の機会を作っている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話の使用はいつでも可能な状況を作り、本人の希望時に番号を押す等の支援をし、家族にも協力を頂いている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問はいつでも可能な体制をとり、家族や馴染みの人が来訪時には必ずお茶を出し、本人や職員との会話の時間を設ける等気軽に訪問して頂けるよう対応している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束についての研修を行い、身体拘束を行わないことはごく当たり前のケアであるということが職員一同の認識となっている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中鍵はかけず、入居者の所在確認を徹底し、入居者の行動の自由を尊重して見守りの体制にしている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日常行う業務の大半のことを入居者と共に行う、または側で行い、常に共有スペースに職員がいるように努めている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	注意の必要な物品の保管場所は一定に定め、刃物・針などの危険物についても同様の保管場所が決められ、その他は状態に応じて危険を防止している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故防止のために研修を行ったり、事故が起こった際には必ず事故報告書を書いたり、再発防止のための話し合いを行っている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	緊急時の対応や応急手当等を勉強会にて行っている。また、緊急時のマニュアル、救急車の呼び方を施設内に掲示し、熟知している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	防災訓練を定期的に行っている。また、夜間火災時には近所より協力が得られる体制を作っている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	入居時や必要時にリスクについて家族に説明し、協力を作り、リスク対応について話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	朝のバイタルチェックを徹底し、身体状態の変化も見逃さないように観察、記録に残し、重度化もしないように病院受診などを心掛けている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	医師、薬剤師による薬の処方、説明を受け、服薬中の状態観察をしている。また、変化があった時には医師に相談している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	便秘予防の為に水分摂取量を把握し、予防と対応の為に飲食物に工夫をしたり、身体を動かしたり、医師に相談する等行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後のうがい、就寝前の口腔ケアは声かけ、必要に応じて介助にて実施しており、異変時は歯科受診または往診をお願いしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	日々の申し送りのほか、献立、食事摂取量や水分摂取量を記録に残しており、水分、栄養バランスを把握している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染症マニュアルを作成し、予防対策、発症時の対応策など資料化し、それについての勉強会も行っている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食中毒予防の為、冷蔵庫の掃除、調理器具、布巾の消毒を行い、安全な食材の使用と管理に努めている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	入り口に門はつけず開放的にし、隣には生垣、庭には菜園を施している。玄関は表札にし、看板は掲げていない。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	民家改修型であり、いずれも家庭的な雰囲気を有している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	縁側、リビング、キッチン等自由に過ごせる空間を確保している。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた家具や生活用品を持ち込まれ、本人が安心して過ごせる場所となるよう本人や家族と相談しながら工夫している。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	定期的な換気を行い、入居者に合わせて適切な温度調節を行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	段差はあるが、入居者の状態に合わせてその都度カンファレンス会議にて設備の工夫を行っている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	トイレや風呂場等貼り紙を掲示し、自立への工夫を行っている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	庭に旬の食材を栽培している畑や季節の草花を植えており、その隣には洗濯物干し場があり、自然に活動できる環境となっている。また、ベランダで食事やお茶をする機会も作っている。		